

令和8年度外国人材受入企業へのコンサルティング事業参加企業【追加】募集要項

1 事業目的

現在、企業の人手不足は全国的な課題となっており、日本人だけでなく外国人材の獲得も厳しくなっている。本事業では、宮城県内に「外国人材に選ばれる企業」を増やすため、採用戦略の策定や社内規定の整備、社内コミュニケーションの活性化等に悩む県内企業に対して、コンサルティングによる支援を実施するほか、コンサルを実施していない企業にも取り組みの成果を共有することで、多くの県内企業の魅力向上を図ることを目的とする。

2 用語の定義

本要項において、外国人材とは、「技能実習」、「特定技能」又は「技術・人文知識・国際業務」等、就労が可能な在留資格を有し、実習又は就労を行う者のことをいう。

3 対象企業

(1) 対象企業数 3社

(2) 対象企業の要件

対象企業は、次の要件を全て満たすものとする。

ア 宮城県内に本社または支社を有する企業

イ 現に外国人材を受け入れている者、または令和9年4月末までに外国人材の受入を開始する具体的な計画がある者

ウ 実効的なコンサルティングを行うため、受託事業者に協力する者（例：経営者及び従業員に対するヒアリングの実施、現状把握のために必要となる各種データ等の提供、コンサルタントによる改善提案の積極的な導入等）

エ 外国人材に選ばれ、定着してもらうために本事業における改善提案を導入する意欲がある者

オ 他の県内企業への取組や成果の共有を図るため、本事業による支援内容及び改善実績等について、県が情報発信することに同意する者（業界団体を通じて、同業種企業への横展開も想定される。）

カ その他、事業の趣旨に合致しないおそれがない者

(3) 支援対象企業の決定方法

県は、申込みのあった企業について、別に設置する審査会による審査を行うこととし、改善・改革へのモチベーションや県内企業への波及効果等を総合的に考慮した上で、令和7年度本業務により支援を受けていない企業を優先して対象企業を決定する。

4 支援内容

(1) 現状把握

事前アンケートやヒアリングを実施した上で、採用、育成、体制整備等のカテゴリ別に対象企業の現状を把握するもの。

(2) 課題抽出

(1)で把握した内容を可視化し、対象企業における課題認識の状況、改善のモチベーション及び組織文化等を踏まえて課題の抽出及び支援方針の検討を行うほか、現状、課題、改善点、支援方針等を対象企業に報告するとともに、対象企業に対し、当該報告内容について社内の合意形成が図られるよう助言するもの。

(3) 改善提案

(2) で設定した課題に対して、短期的・中長期的な改善提案を検討・導出するもの。なお、対象企業が改善提案を導入しやすくなるよう、導入支援の内容及び実施時期を明確にした計画書を作成するなど、改善提案の実施にかかる進捗を対象企業が自ら確認できるよう支援するもの。

(4) 導入支援

採用戦略の立案、評価指標の作成、教育機関や支援機関の紹介、企業内研修の実施等を行うもの。中長期的な改善提案については、本業務期間終了後にも対象企業が自発的に取り組めるよう、段階的な手順や方法論を提示するもの。

(5) 県内企業への事例共有

本業務の取組や成果を他の県内企業に共有するための資料を作成し、県が県内企業に広く情報発信を行うことで、より多くの県内企業の魅力向上を図るもの。なお、業界団体を通じて、同業種企業への横展開も想定される。

5 【追加】募集概要

(1) 【追加】募集期間

令和8年7月16日（木）から令和8年8月14日（金）

(2) 参加可否の通知

参加可否は、受託事業者から申込者に対して、電子メールにより通知する。

(3) 申込方法

下記申込フォームから必要事項を入力すること。

(URL) <https://form.run/@miyagi-consulting>

6 スケジュール

業務		時期
対象企業の募集	【追加】募集開始	7月16日（木）
	【追加】募集終了	8月14日（金）
	対象企業の決定	8月下旬
支援方針の企画検討	対象企業の現状把握（ヒアリング等）	8月下旬～9月上旬
	課題抽出及び支援方針の決定	
コンサルティングの実施	改善提案	9月下旬～2月
	導入支援	
県内企業への事例共有	成果報告会	2月上旬

7 留意事項

本事業では、支援対象企業の課題解決に向けて最適と思われる手法を検討・提案するものであるが、支援対象企業の課題を必ず解決に導くことを確約するものではない。

8 問い合わせ先

株式会社学情（：受託事業者） 担当：久保田、中村

電話：03-6775-4713

E-mail：miyagi-consulting@gakujo.ne.jp